

トライアル契約書

本トライアル契約（「本契約」）は、本契約がその一部を構成しているBMCサポート・ウェブサイト（WWW.BMC.COMもしくはその後継ウェブサイトの中にあります。）の輸出確認欄に名称が掲げられているダウンロード製品の使用（「お客様」）とBMC SOFTWARE DISTRIBUTION, INC又はそのライセンス許諾を行う現地の関連法人（「BMC」）との間の法的な同意を形成するものです。「I Agree (同意します)」ボタンをクリックすることにより、あなたは、本契約の条項を読み、了解したこと、お客様に本契約の義務を負わせることについての権限を有していること、並びにお客様が本契約の条項及び条件に拘束されることに同意することを表明し、保証することになります。BMCは、「I Agree (同意します)」ボタンのクリックにより、あなたとお客様がこれらの条項のすべてを承諾した場合に限り製品のダウンロードを許可することに同意します。

本契約をお読み下さい：あなたが本契約のいずれかの条項を了解しない場合又は同意しない場合には、「I Agree (同意します)」ボタンをクリックしないで下さい。

(1) **定義** 「機密情報」とは、開示者の専有の情報及び/又は機密情報に該当するすべての情報のことであり、これには、以下に該当する情報は含まれません。すなわち、(a)開示者から受領前から機密保持義務のない状態で正当に受領者の占有下にあったもの、(b)公知の事項であるもの又は受領者の過失によることなく公知の事項となったもの、(c)機密保持の責務に違反しない状態で受領者が第三者から正当に受け取ったもの、又は(d)受領者により又は受領者のために独自に開発されたもの。「対象製品」とは、BMCが所有する又は頒布するソフトウェア製品及びそれに関するドキュメンテーション並びにその他の技術情報であって、BMCのEPDウェブサイト上（WWW.BMC.COMもしくはその後継ウェブサイト）でアクセスでき、お客様が本契約に基づいてそのライセンス許諾を受けるものをいいます。対象製品についての「トライアル期間」とは、当該対象製品をダウンロードした日に開始し、(a)その後30日又は(b)当該対象製品とともに提供されるライセンス・キーに特定されている日数の、いずれか早く到来する時点で終了するまでの期間をいいます。

(2) **トライアル・ライセンス** BMCは、トライアル期間中、各対象製品を1台のコンピューター上で使用し、専ら内部的に当該対象製品のライセンスを有償で取得するかどうかを評価、判断することを目的とする、非独占的で、譲渡不能な一時的ライセンスをお客様に許諾します。なお、当該対象製品を開発、商取引、プロダクション、若しくはデータベース管理を目的として使用してはならず、又はプロダクション・データとともに使用してなりません。お客様は、対象製品についてプロダクション権及び技術サポートを取得するためには個別の契約を締結しなければなりません。対象製品に第三者のコードが含まれている場合、その範囲で、(a)当該第三者コードが対象製品とともに使用されるために提供されている場合、当該コードは、対象製品とともにのみ使用することができ、(b)当該第三者のコードに関連する条件がドキュメンテーションに含まれている場合には、当該条件が本契約の条項に代わり、第三者のコードを規律します。

(3) **使用制限事項** お客様は、次に挙げる行為をすることはできません。(a)対象製品から製品識別表示、著作権に関する表示、又はその他の製品に関する表示若しくは所有に関する制限表示を取り除くこと、(b)対象製品の実行可能コードからソース・コードを派生させるためにデコンパイル、逆アセンブル、リバース・エンジニアリングすること、若しくはその他の方法でこれを派生させようと試みることは許可すること(但し、適用法又は条約により明示的に許可される範囲においてはこの限りではありません。)、(c)BMCの事前の書面による許可なく、第三者に対象製品の性能テストの結果を提供すること、(d)本契約に明記されている以外に、対象製品を複製、インストール又は使用すること、又は(e)第三者に対し対象製品をサブライセンス、修正、タイムシェアリング、貸与すること、サービス・ビューロー業務に用いること若しくはその他の方法で譲渡、共有すること、又は第三者による対象製品へのアクセスや使用を許可すること。お客様は、BMCの書面による同意と米国政府、その他対象国政府の許可若しくは許可の免除を得ることなくして対象製品を輸出又は再輸出することができません。

(4) **終了** 本契約の終了時又はトライアル期間の満了時に、お客様が対象製品の使用許諾ライセンスを取得していない場合、お客様は、(a)対象製品の使用を中止し、(b)対象製品及びその製品のすべてのコピーをアンインストールし、製品等の破棄又はBMCへ返還したことをBMCに対する書面により証明するものとします。当該条件は、すべての形式のコピー、部分コピー及び全体コピー、す

すべての種類の媒体及びコンピューター・メモリー内のコピーに対し適用され、他の資料に統合されているかどうかを問いません。本契約は、BMCがお客様を対象製品をライセンスする義務を課すものではなく、また、お客様がBMCから対象製品を購入する義務を課すものではありません。

(5) **保証の否認及び責任の限定** 対象製品は、評価の目的のためだけに、「現状のまま」提供されます。BMCは、特定目的への適合性、第三者の権利を侵害していないこと等、明示若しくは黙示の保証を問わず、一切の保証をいたしません。BMC、その関連法人、サプライヤー又は使用許諾権者は、いずれも、原因のいかんを問わず、対象製品の使用若しくは本契約に関連、派生して生じた間接的、付随的、懲罰的損害又は利益、収益、データ若しくはデータ使用の逸失について責任を負いません。契約責任、不法行為責任を問わず、対象製品の使用又は本契約の結果として発生した損害金に関するBMC、その関連法人、サプライヤー及びライセンサーの責任は、対象製品を使用するライセンスを受けるためにお客様が支払った金額か又は500ドルかの、いずれが多い方を上限とします。後記(9)の(E)に記載する各国においては、いずれかの当事者の故意又は重大な過失により損害が発生した場合、本条項の責任の限定は適用されません。

(6) **所有権及び機密保持** BMC、その関連法人及び使用許諾権者は、対象製品に関するすべての権利、権原及び利権並びに関係するすべての知的財産権及び所有権を保有します。対象製品及び対象製品とともに提供される第三者のソフトウェアは、適用される著作権法、商標法、工業所有権法及びその他の知的財産権に関する法により保護されています。BMCは、お客様に明示的に許諾していない権利を留保します。両当事者は、対象製品がBMCの機密情報に該当することに同意します。受領者は、(a)開示者の機密情報を(i)開示日から又は(ii)対象製品の最後の使用から5年間、その機密を保持し、(b)受領者の従業員、代理人に対しても、本契約と同等の機密情報についての法的義務を負わせ、職務遂行に必要な者に対してのみ機密情報を開示するものとします。但し、各当事者が本契約、本契約に関連して生ずる法的手続の中で本契約の条項、価格設定を開示すること又は法の定めにしたがって、政府または地方自体等に対し機密情報を開示することを妨げるものではありません。

(7) **輸出関連法** 米国の輸出に関する法律及び規則並びにその他の関連する現地の輸出に関する法律及び規則が対象製品に適用されます。お客様による対象製品(技術データを含みます)の使用は、これらすべての法令(「みなし輸出」及び「みなし再輸出」に関する規則を含みます)により規制され、お客様は、それらを遵守しなければなりません。お客様は、対象製品、データ、情報、プログラム、資料を、直接的、間接的に、これらの法令に違反して輸出しないこと、又これらの法令が禁止する目的(核兵器、化学兵器、生物兵器の拡散若しくはミサイル技術の開発を含みます)に使用しないことに同意します。また、以下の「I agree (同意します)」ボタンをクリックすることにより、お客様が、現在及びトライアルの期間中、以下の各事項を遵守することを確認するものとします。

- (a) お客様がキューバ、イラン、スーダン、イラク、北朝鮮、シリア若しくは米国が輸出を禁止している国の市民、国民若しくは居住者ではなく、又はそれらの国の政府の統制下にないこと。
- (b) お客様が、直接的にも又は間接的にも、上記の各国に対し又は当該各国の市民、国民若しくは居住者に対し対象製品をダウンロードせず、その他の方法で輸出、再輸出しないこと。
- (c) お客様が米国財務省の特別指定国民、特別指定テロリスト、若しくは特別指定麻薬不正取引者のリストに掲載されておらず又は米国商務省の受注拒否一覧表に掲載されていないこと。
- (d) お客様が、直接的にも又は間接的にも、上記の各リストに掲載されている者に対し対象製品をダウンロードせず又はその他の方法で輸出、再輸出しないこと。
- (e) お客様が米国法又はその他の適用される法律が禁止する目的(大量破壊核兵器、化学兵器又は生物兵器の開発、設計、製造又は生産を含みますがそれに限定されません)に対象製品を使用せず、又は対象製品が使用されるのを認めないこと。

(8) **完全なる同意** 本契約は、お客様がトライアル・ベースで対象製品を使用することに関する両当事者の完全な同意であり、事前及び現時点でのすべての同意及び交渉に代わるものです。本契約は、両当事者の署名のある書面による場合に限り変更することができます。お客様は、BMCの事前の書面による同意なしに本契約を譲渡又は移譲することはできません。一方当事者が特定の権利、権原若しくは特権を行使しなかったこと又は行使していないことが権利等の放棄としてみなされることはありません。また、当該権利等の1回の行使又は部分的な行使が、他の権利等の行使若しくは追加の行使を妨げたり、又は本契約に基づく各権利、権原若し

くは特権の行使を妨げることはありません。本契約の特定の規定が無効又は履行不能と判断された場合でも、他の規定は、完全な効力及び効果を維持するものとします。

(9) 準拠法及び裁判管轄 お客様が次に掲げる場所に所在し、対象製品を使用する場合には、法の抵触に関する原則を考慮することなく、以下に記載する準拠法と管轄が適用され、BMCとお客様は、法的紛争につき、これにしたがうものとします。(a)お客様がアルゼンチンに所在し、そこで対象製品を使用する場合、アルゼンチン法が本契約に適用され、管轄権はブエノスアイレスの裁判所にあるものとします。(b)お客様がブラジルに所在し、そこで対象製品を使用する場合、ブラジル法が本契約に適用され、管轄権はサンパウロの裁判所にあるものとします。(c)メキシコに所在し、そこで対象製品を使用する場合、メキシコ法が本契約に適用され、管轄権はサンホセの裁判所にあるものとし、(d)日本、韓国、中国、香港またはマカオの特別行政区、台湾、フィリピン、インドネシア、マレーシア、シンガポール、ブルネイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、タイ、インド、パキスタン、オーストラリア、ニュージーランド、バプアニューギニア、その他太平洋地域の各国に所在し、そこで対象製品を使用する場合、シンガポール法が本契約に適用され、管轄権はシンガポールの裁判所にあるものとします。(e)米国、プエルトリコもしくは米国保護国の各国、カナダ、上記に記載のない中南米の各国に所在し、そこで対象製品を使用する場合、テキサス州法が本契約に適用され、管轄権はテキサス州ハリス郡に位置する州裁判所又は連邦裁判所にあるものとし、(f)前記に記載のない各国に所在し、そこで対象製品を使用する場合、オランダ法が本契約に適用され、管轄権はアムステルダム裁判所にあるものとします。

製品の国際的販売についての契約における管轄に関する法律および国際協定は、本契約には適用されません。

(10) 雑則 BMCは、30日前までの書面による通知により、お客様による対象製品の使用を監査できるものとします。お客様は、当該監査に協力しなければならず、合理的な援助及び情報へのアクセスを提供しなければなりません。お客様は、その旨の通知を受け取ってから30日以内に、監査で判明した手数料の支払不足分を支払わなければなりません。

(11) 米国政府による権利取得 本条項は、米国政府の代理人、米国政府に協力する契約をしている契約者その従事者、もしくは共同活動しているその他の者が本契約にしたがい、対象製品を取得した場合に適用されます。対象製品を受領した場合には、米国政府は、対象製品の取得に適用される規制にしたがって対象製品が商業製品としての資格を有することに同意します。本契約の条件と条項は、対象製品に関する米国政府の使用と公開について適用され、また抵触する条件等に優先するものとします。本契約により許諾されたライセンスが米国政府の要請を充足できない場合、または米国の法令に反する場合、米国政府は、本製品をBMCに未使用の状態で返還することに同意します。次の文言は、DFARS Subpart 227.4(1998年10月)により取得された場合に限り適用されます。権利の制限：米国政府による使用、複製および公開は、DFARS 252.227-7013(1998年10月)に規定される技術データおよびコンピュータソフトウェアの権利に関する説明(c)(1)(ii)による制限にしたがうものとします。

あなたが、お客様の権限を有する代表者として、自己及びお客様のために上記のライセンス条項を承諾すること、並びに自己及びお客様が上に明記されている条項及び条件のすべてを遵守し、また、遵守し続けることを確認することに同意する場合、以下の「I Agree (同意します)」ボタンをクリックして下さい。